

平成 27 年 第2回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 27 年 11 月 9 日

午後 3 時 59 分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成27年第2回津軽広域水道企業団議会定例会

開催日時 平成27年11月9日(月) 開会 午後3時59分
閉会 午後4時35分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (8名)

1番	弘前市副市長	蛭名正樹	議員	7番	田舎館村長	鈴木孝雄	議員
2番	黒石市長	高樋憲	議員	8番	板柳町長	成田誠	議員
4番	平川市副市長	古川洋文	議員	9番	鶴田町長	相川正光	議員
6番	藤崎町長	平田博幸	議員	10番	つがる市副市長	佐藤昭三	議員

《欠席議員》 (2名)

3番	五所川原市長	平山誠敏	議員
5番	青森市長	鹿内博	議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長	葛西憲之	副企業長	長尾忠行
副企業長	福島弘芳	代表監査委員	常田猛
監査委員	長谷川勝則		
事務局長	丸山清隆	西北事業部長	三上秀敏
津軽浄水課長	谷澤諭	西北工務課長	長内正一
津軽浄水課参事	佐々木朗	西北総務課長	小嶋俊一
		西北浄配水課長	外崎博幸

《議会事務局出席職員》

書記長	津軽総務課長	有馬靖	書記	津軽総務課総括主幹	千葉亨
-----	--------	-----	----	-----------	-----

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹	寺山富士義	西北総務課長補佐	杉野森登一
津軽浄水課主幹	山田章永	西北総務課総括主幹	鳴海忠
津軽総務課総括主査	齊藤英樹		

平成27年第2回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成27年11月9日)

議案第3号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案第4号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）

議案第5号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第7号 津軽広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例案

企業長報告 3件

- ・報告第1号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費精算報告書
- ・報告第2号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書報告
- ・報告第3号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率審査結果報告

監査報告 2件

- ・津広水監 第3号 定期監査の結果に関する報告
- ・津広水監 第4号 月例現金出納検査の結果に関する報告

平成27年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成27年11月9日 午後4時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第3号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第1号）

議案第4号 専決処分の報告及び承認について（専決処分第2号）

議案第5号 平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算
の認定について

議案第7号 津軽広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例案

議事日程第5の議事

1 提案理由の説明

2 議案に対する質疑・討論・表決

午後 3 時 5 9 分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成27年第 2 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 前回の定例会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。4月の板柳町長選挙で当選されました成田誠氏が議員に就任されました。

○8番（成田誠議員） 成田です。どうぞよろしくお願いいたします。（成田議員一礼）

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は8名で、定足数に達しております。

よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、8番に成田議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

9番相川正光議員、10番佐藤昭三議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第4、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（有馬靖） 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第3号から第7号までの以上5件

一 企業長報告 報告第1号から第3号までの以上3件

一 監査報告 津広水監発第3号及び津広水監発第4号の以上2件 以上。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第3号から議案第7号までの以上5件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成27年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第3号及び議案第4号は、「専決処分の報告及び承認について」であります。

平成27年第1回議会定例会終了後において生じた議決事件に関し、急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき処分したものであります。

議案第3号の内容は、「津軽広域水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例」で、管理職員特別勤務手当の支給要件を拡大するものであります。

議案第4号の内容は、企業団が加入しております「青森県市町村総合事務組合」を組織する地方公共団体数の減少に伴う同組合規約の変更であります。

議案第5号は、「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」についてであります。

内容は、津軽事業部水道用水供給事業の債務負担行為の限度額を変更しようとするものであります。また、西北事業部水道事業では、水道事業収益の営業外収益を183万2,000円減額し、水道事業費用の営業外費用を666万4,000円増額補正するものであります。資本的収支においては、国庫補助金内示額が当初予定額を下回ったため、資本的収入の企業債を1億150万円、国庫補助金を1億155万1,000円、出資金を9,986万4,000円、資本的支出の建設費を3億291万5,000円それぞれ減額補正するものであります。

議案第6号は、「平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく平成26年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業においては、4億9,843万3,358円を自己資本金に組み入れし、4億7,180万8,267円を減債積立金に積み立てしようとするものであります。

西北事業部水道事業においては、6,031万1,501円を自己資本金に組み入れし、3,561万9,741円を減債積立金に積み立てし、4億8,015万3,141円を利益積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、平成26年度決算の概要についてご説明いたします。

まず、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。

用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,025万642m³で、前年度との比較では175万3,872m³、7.97%の減となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 23億7,684万9,573円に対し、支出決算額は、18億114万9,094円となっており、消費税抜き後の額で、4億7,180万8,267円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 13億6,300万円に対し、支出決算額は、27億3,073万2,126円となっており、収支差し引きの不足額 13億6,773万2,126円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

平成26年度における給水の状況についてであります。年度末における給水戸数は1万3,662戸、給水人口は3万2,138人で、これに対する有収水量は281万8,501³m³で、前年度との比較では3.63%の減となっております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入決算額 9億6,998万8,739円に対し、支出決算額は、8億8,874万7,216円となっており、消費税抜き後の額で、3,561万9,741円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額 17億639万4,898円に対し、支出決算額は、19億5,819万6,085円となっており、収支差し引きの不足額 2億5,180万1,187円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

議案第7号は、「津軽広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例案」であります。

内容は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、関係する規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案いたしております議案第5号「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)」及び、議案第6号「平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」のうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る11月2日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を進めます。

初めに、議案第3号「専決処分の報告及び承認について」を審議いたします。事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第3号について補足説明を申し上げます。

国、青森県及び給与制度を準用しております弘前市の改正に準じ、管理職員特別勤務手当の支給事由を拡大するため所要の改正をする必要が生じ、事務処理上急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものであります。以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号「専決処分の報告及び承認について」を審議いたします。事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第4号について補足説明を申し上げます。

当企業団が加入しております青森県市町村総合事務組合の構成団体である「三戸地区塵芥処理事務組合」が平成27年8月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、事務処理上急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をい

たしましたので、議会の承認を求めるものであります。以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第4号は、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号「平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第5号平成27年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）のうち、私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について、補足説明を申し上げます。

補正内容は、当初予算第1章第5条債務負担行為について、限度額 1億7,788万6,000円を、2,668万円増額し、2億456万6,000円とするものであります。これは、総合浄水場運転管理業務の平成28年度から平成30年度までの委託期間のうち、平成29年度から、これまでの夜間と休日に加え、平日の日中も管理委託することから、増額補正するものであります。これにより、職員を増員することなく、業務量の増加に対応することが可能となり、年間約250万円の経費が削減されるものと見込んでおります。以上で、津軽事業部補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（三上秀敏） 私から、第2章西北事業部水道事業会計について補足説明を申し上げます。2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入では、183万2,000円減額し、

9億6,172万2,000円とするものであります。これは、第2項営業外収益で、企業債借入の利率が予定より下回ったことにより構成団体からの繰り出し金を減額するためであります。

次に、支出であります。666万4,000円増額し、9億1,030万4,000円とするものであります。これは、第2項営業外費用の消費税及び地方消費税で、納税額が増となったためであります。以上のことから、消費税等を除いた純利益は、2,322万2,000円を予定しております。

続きまして、資本的収入及び支出であります。まず、収入では、特定広域化整備事業の財源となる国庫補助金を、当初、3億6,398万3,000円要望しておりましたが、国からの内示が27.9%減の2億6,243万2,000円となったことにより、施設建設に充てる財源をそれぞれ減額するものであります。内訳としまして、第1項企業債を1億150万円減額し、2億6,240万円に、第2項国庫補助金を1億155万1,000円減額し、2億6,243万2,000円に、第3項出資金を9,986万4,000円減額し、3億4,141万1,000円とするものであります。

次に、支出であります。2億9,300万3,000円減額し、12億843万3,000円とするものであります。内訳としまして、第1項建設費を3億291万5,000円減額し、8億2,552万4,000円とするものであります。

次に、第2項建設改良費を991万2,000円増額し、1億7,000万円とするものであります。これは、配水管の布設替工事費を増額するためであります。

以上で西北事業部補正予算の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第5号は、原案のとおり決するに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を審議いたします。

事務局から補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第6号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づき決算を議会の認定に付するものであります。

私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布しております「平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書」の7頁をお開き願います。

平成26年度末の未処分利益剰余金のうち、平成26年度の純利益である4億7,180万8,267円は、起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

また、平成25年度の純利益であり、減債積立金として使用した4億9,843万3,358円は、自己資本金に組み入れしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁にお戻りください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

上の表の収入の第1款用水供給事業収益は、決算額23億7,684万9,573円となり、予算額に比べ4,269万4,427円の減となりました。このうち、第1項営業収益は、決算額21億532万1,063円となり、予算額に比べ108万9,063円の増となりました。第2項営業外収益は、決算額2億7,152万8,510円となり、予算額に比べ4,378万3,490円の減となりました。これは、営業費用及び建設改良工事の支払額が減となったことに伴い、消費税等が還付の予定から納税になったためであります。

次に下の表の支出についてご説明申し上げます。

第1款用水供給事業費用は、決算額18億114万9,094円となり、不用額は2億4,443万2,906円となりました。このうち、第1項の営業費用は、決算額17億4,161万5,531円となり、不用額は2億4,443万2,906円となりました。不用額の主なものは、薬品費、委託料、修繕費であります。第2項の営業外費用は、決算額5,953万3,563円となりました。

決算書の5頁をお開き願います。下から3行目にありますとおり、税抜き後の当年度純利益は、4億7,180万8,267円となっております。

決算書の3頁・4頁にお戻りください。資本的収入及び支出についてご説明申し上げ

げます。

まず、上の表の収入の第1款資本的収入は、決算額 13億6,300万円となりました。

このうち、第1項の企業債は、決算額 13億6,300万円となり、予算額に比べ 5億4,000万円の減となりました。第2項の投資有価証券売却収入は、予算執行がなく、予算額と同額の減となりました。

次に、下の表の支出の第1款資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額を含めた決算額は 27億3,073万2,126円となり、翌年度繰越額を差引いた不用額は 4億2,875万6,874円となりました。このうち、第1項建設改良費は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額 4,775万6,000円を含めた決算額は 17億1,317万7,829円となり、継続費通次繰越額 1億9,691万7,500円を差引いた不用額は 4億2,796万1,171円となりました。不用額の主なものは、汚泥脱水施設整備事業など継続工事の工事請負費であります。

この建設改良工事の内訳につきましては、決算書の12頁をお開き願います。上の表に記載してあるとおり、汚泥脱水機に係る工事が3件、薬品注入設備に係る工事が2件、水管橋の耐震化、沈でん池機械設備、流量計等の更新工事、地下タンク増設がそれぞれ1件の計9件となっております。

また、そこには記載しておりませんが、工事の他に、水管橋の耐震補強の設計業務委託などを4件実施しております。

決算書の3頁・4頁にお戻りください。

第2項の投資有価証券は、国債等の購入により決算額 1億9,920万5,000円となりました。第3項企業債償還金は、決算額 8億1,834万9,297円となりました。

以上のことから、表の欄外に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 13億6,773万2,126円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1億624万6,812円、減債積立金 4億9,843万3,358円及び過年度分損益勘定留保資金 7億6,305万1,956円をもって補てんしております。以上で、津軽事業部水道用水供給事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（三上秀敏） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明申し上げます。

初めに、利益の処分についてであります。決算書の32ページをお開き願います。

平成26年度の未処分利益剰余金 5億7,608万1,556円は、減債積立金として使用した額 6,031万1,501円を自己資本金へ組み入れ、当年度純利益 3,561万9,741円を企業債償還のために減債積立金へ積立て、固定資産の償却制度の見直しにより発生した利益剰余金 4億8,015万314円を利益積立金に積立てする予定であります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、26、27ページにお戻りく

ださい。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益は、決算額 9億6,998万8,739円となり、予算額に比べ5,273万4,261円の減となりました。これは水道料金の減によるものであります。

次に、支出についてご説明申し上げます。第1款水道事業費用は、決算額 8億8,874万7,216円となり、不用額は6,837万9,784円となりました。不用額の主なものは、給与費、薬品費、修繕費、委託料であります。

決算書の28、29ページをお開き願います。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。まず、収入の、第1款資本的収入は、決算額 17億639万4,898円となり、予算額に比べ206万3,898円の増となりました。増となったのは工事負担金であります。

次に、支出の、第1款資本的支出は、決算額 19億5,819万6,085円となり、不用額は、4,024万1,915円となりました。不用額の主なものは、第1項建設費の事務費及び第2項建設改良費の工事請負費であります。これにより、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億5,180万1,187円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,499万4,562円、減債積立金 6,031万1,501円、過年度分損益勘定留保資金 1億4,649万5,124円をもって補てんいたしております。

続きまして、事業内容の報告をいたしますので、35ページをお開き願います。

アの給水状況ですが、平成26年度末の給水戸数は13,662戸、給水人口は32,138人で、普及率は86.88%となっております。有収水量は281万8,501³で、有収率は84.08%となっております。

イの建設事業の状況です。(ア)の水道施設建設事業では、事業費16億6,875万5,345円をもって、つがる市等に8,409.9mの送水管を、五所川原市に1,596.4mの配水管を布設しました。(イ)の水道施設改良事業では、事業費9,012万1,680円をもって、つがる市と五所川原市に902.7mの配水管を布設替えしたほか、月見野浄水場の発電機及びろ過池差圧計取替工事等を行いました。

ウの経営収支の状況ですが、収益的収支では、税抜きの収入総額9億217万5,504円に対し、支出総額は8億6,655万5,763円となり、収支差し引きで3,561万9,741円の当年度純利益が生じました。また、資本的収支では、収入総額17億639万4,898円に対し、支出総額19億5,819万6,085円となりました。以上で、西北事業部水道事業の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第6号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号「津軽広域水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例案」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長(丸山清隆) 議案第7号について補足説明を申し上げます。

行政の効率化を図ることを目的としたマイナンバー制度が導入されることに伴い、特定個人情報の漏えいを防ぐために、適正かつ厳重な取扱いを定めた「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が平成28年1月1日から施行となります。同法は、地方公共団体に対して特定個人情報の厳重な取扱いを求めていることから、関係規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。以上で、議案第7号の補足説明を終わります。

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第7号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ごあいさつがございます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成27年第2回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、専決処分の承認、平成27年度補正予算、平成26年度決算及び改正条例案につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございました。議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈り申し上げます、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、平成27年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後4時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

9 番署名議員

(鶴田町長)

相 川 正 光

10 番署名議員

(つがる市副市長)

佐 藤 昭 三
